

生教給第112号
令和2年3月12日

保護者の皆様へ

生駒市立学校給食センター
所長 植島 秀史

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校に伴う
給食費の還付について（お知らせ）

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月3日から生駒市の小学校及び中学校が休校になったことにより給食費を還付いたします。

大変申し訳ありませんが、生駒市の小学校及び中学校全員の給食費の年間精算を行うことになるため、手続き事務等にお時間をいただきたく、還付時期につきましては5月中旬頃になる見込みです。

なお、還付については口座振替をご利用いただいている方は当該の振替口座、現金等で納付いただいている方には学校を通じて還付する予定です。

このため卒業・転校等の方におかれましても、給食費の振替口座については、5月に給食費が還付されるまでは口座の解約手続きをお待ちいただきますようお願いいたします。

皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔問合せ先〕
生駒市教育委員会
生駒市立学校給食センター
TEL 73-3141